

2025年5月14日

各位

会社名 北日本紡績株式会社
代表者名 代表取締役社長 粕谷 俊昭
(コード: 3409 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 篠原 顕二郎
(TEL. 076-277-7530)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、商号変更及び定款の一部変更について2025年6月30日開催の第102回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 商号を変更する理由

当社は1948年に紡績事業としてスタートいたしましたが、今日ではヘルスケア、リサイクルなどの新たな分野を事業の中心に捉え、「環境、衛生、高機能素材で、新たな価値を提供する持続可能な社会に貢献する企業」として、成長・発展することを目指しております。このような経営方針のもと、当社は、商号を事業の実態に鑑みたものとし、呼称として定着している「北紡」に変更するものであります。

(2) 新商号

株式会社北紡 (英文表記: KITABO CO., LTD)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月30日

定款変更の効力発生日 2025年7月1日

※本商号変更は、2025年6月30日開催予定の定時株主総会において、下記「2. 定款の一部変更」が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記記載のとおり、現行定款第1条(商号)を変更するとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)について事業目的を追加いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (商号) 当社は、 <u>北日本紡績株式会社</u> と称する。	第 1 条 (商号) 当社は、 <u>株式会社北紡</u> と称する。
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～16 (条文省略)	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～16 (条文省略)
17 前各号に附帯、又は関連する一切の業務	17 <u>暗号資産の発行、売買、マイニング、貸借、管理及びそれらに関連する業務</u>
18 (新設)	18 <u>ブロックチェーン技術を利用したプラットフォームの開発及び運営</u>
19 (新設)	19 <u>電子マネー、電子ウォレット、決済システムの開発、販売及び運用その他の資金決済に関する業務</u>
20 (新設)	20 <u>各種発電装置 (バイオマス発電装置、重油発電装置、亜臨界装置、自然エネルギー発電装置等) の開発、製造、販売、輸出入及び賃貸並びにこれらに関するコンサルティング業務</u>
21 (新設)	21 <u>電力の売買及び供給に関する業務</u>
22 (新設)	22 <u>電気工事の設計施工、請負並びに保守業務</u>
23 (新設)	23 <u>小型電池の生産、販売及びそれらに関連する業務</u>
24 (新設)	24 <u>一般乗用旅客自動車運送並びに自動車運行管理請負業務</u>
25 (新設)	25 <u>前各号に附帯、又は関連する一切の業務</u>
第 3 条 (条文省略)	第 3 条 (現行通り)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日：2025年6月30日

定款変更の効力発生日：2025年6月30日

以上